

# 令和8年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第3号

おいらせ町議会 令和8年第1回定例会記録

おいらせ町議会 令和8年第1回定例会記録				
招集年月日	令和8年3月10日(火)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和8年3月10日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	令和8年3月10日 午前11時11分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	小 向 幸 祐	2 番	大 浦 陽 子
	3 番	天 間 財 子	4 番	小笠原 伸 也
	5 番	沢 尾 宏 之	6 番	柏 崎 勉
	7 番	佐々木 勝	8 番	澤 上 訓
	9 番	木 村 忠 一	10 番	日野口 和 子
	11 番	平 野 敏 彦	12 番	檜 山 忠
	13 番	川 口 弘 治	14 番	西 館 芳 信
	15 番	吉 村 敏 文	16 番	松 林 義 光
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	3 番	天 間 財 子		
地方自治法 第121条の規定により説明のため出席した者の 職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総務課長心得	安 藤 靖	政策推進課長	田 中 貴 重
	財政管財課長	田 中 淳 也	まちづくり防災課長	久保田 優 治
	税 務 課 長	堤 雅 之	町 民 課 長	佐 藤 啓 二
	健康保険課長	鈴 木 政 康	子育て支援課長	小 向 正 樹
	介護福祉課長	松 山 公 士	農 林 水 産 課 長	柏 崎 和 紀
	商工観光課長	柏 崎 勝 徳	地 域 整 備 課 長	岡 本 啓 一
	会 計 管 理 者	澤 頭 則 光	病 院 事 務 長	栗 嶋 泰 幸
	教育委員会教育長	松 林 義 一	学 務 課 長	福 田 輝 雄
	社会教育・体育課長	三 村 俊 介	選挙管理委員会委員長	田 中 直 喜
	選挙管理委員会事務局次長	安 藤 靖	農 業 委 員 会 会 長	松 林 勝 智
	農業委員会事務局長	柏 崎 和 紀	監 査 委 員	柏 崎 堅 一
監査委員事務局長	小 向 正 志			

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	中 里 浩
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1	議案第 3 号	おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	
	2	議案第 4 号	おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例について	
	3	議案第 5 号	おいらせ町火入れに関する条例の一部を改正する条例について	
	4	議案第 6 号	町道の路線認定について	
	5	議案第 7 号	令和 7 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 9 号）について	
	6	議案第 8 号	令和 7 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について	
	7	議案第 9 号	令和 7 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）について	
	8	議案第 1 0 号	令和 7 年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について	
	9	議案第 1 1 号	令和 7 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）について	
	10	議案第 1 2 号	令和 7 年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第 5 号）について	
	11	議案第 1 3 号	令和 7 年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第 4 号）について	
	12	議案第 1 4 号	令和 8 年度おいらせ町一般会計予算について	
	13	議案第 1 5 号	令和 8 年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について	
	14	議案第 1 6 号	令和 8 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について	
	15	議案第 1 7 号	令和 8 年度おいらせ町介護保険特別会計予算について	
	16	議案第 1 8 号	令和 8 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について	
	17	議案第 1 9 号	令和 8 年度おいらせ町病院事業会計予算について	
	18	議案第 2 0 号	令和 8 年度おいらせ町下水道事業会計予算について	
議 員 提 出 議 案 の 題 目	1	発委第 1 号	おいらせ町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する訓令について	
	2	委員会の閉会中の継続調査申出について（議会運営委員会、産業民生常任委員会）		

開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	1 2 番	楡 山 忠 議員
	1 3 番	川 口 弘 治 議員
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (小向正志君)	<p>おはようございます。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p> <p>それでは修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
	松林議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は15人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
欠席等報告	松林議長	<p>なお、3番、天間財子議員は欠席であります。</p>
議事日程報告	松林議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
	松林議長	<p>日程第1、議案第7号、令和7年度おいらせ町一般会計補正予算(第9号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>財政管財課長。</p>
当局の説明	財政管財課長	<p>おはようございます。</p>

	(田中淳也君)	<p>それでは、議案第7号についてご説明いたします。</p> <p>議案書は13ページから23ページになります。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に4億4,871万6,000円を追加し、予算の総額を147億9,785万9,000円とするものであります。</p> <p>18ページをご覧ください。</p> <p>第2表、継続費補正は、事業費の精査により1件の事業について、総額及び年割額を変更するものです。</p> <p>19ページ、20ページをご覧ください。</p> <p>第3表、繰越明許費補正は、13件の事業について、年度内の完了が困難と認められるため、予算を翌年度へ繰り越しして使用するため、設定するものです。</p> <p>21ページから23ページをご覧ください。</p> <p>第4表、地方債補正は、3件の事業を追加、19件の事業の限度額を変更するものです。</p> <p>続いて、主な内容についてご説明いたします。</p> <p>別データの「令和7年度一般会計補正予算（第9号）に関する説明書」をご用意ください。</p> <p>それでは、歳出の主な内容からご説明いたします。</p> <p>16ページをご覧ください。</p> <p>2款1項5目、財産管理費の24節、公共施設整備基金積立金、1億7,000万円の増額は、新庁舎ほか、今後の公共施設整備に係る財源として活用するため計上するものです。</p> <p>同じく7目、諸費の24節、減債基金積立金、2,130万5,000円の増額は、今回の歳入予算に計上している普通交付税増額分の一部を原資として、令和8年度、9年度の臨時財政対策債の償還費に充てるため計上するものです。</p> <p>17ページをご覧ください。</p> <p>2款1項8目、新庁舎建設費の21節、立木等補償費、1億2,641万4,000円の減額は、支出見込額精査により計上するものです。</p> <p>18ページをご覧ください。</p> <p>2款2項3目、情報政策費の12節、情報システム標準化対応業務委託料、4,955万2,000円の減額は、支出見込額精査により計上するものです。</p>
--	---------	---

	<p>22ページをご覧ください。</p> <p>3款2項1目、児童福祉総務費の18節、川口保育園整備費補助金、1億378万1,000円の減額は、一部事業を令和8年度実施することに伴い計上するものです。</p> <p>23ページをご覧ください。</p> <p>3款2項2目、児童措置費の19節、子どものための教育・保育給付費、3,955万1,000円の増額は、支出見込額精査により計上するものです。</p> <p>27ページをご覧ください。</p> <p>6款1項3目、農業振興費の18節、新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金、3億9,500万円の追加は、十和田おいらせ農業協同組合のにんじん洗浄選別施設整備事業に対する補助金として計上するものです。</p> <p>30ページをご覧ください。</p> <p>8款2項3目、除雪対策費の12節、除雪作業委託料、8,600万円の増額は、支出見込額精査により計上するものです。</p> <p>35ページをご覧ください。</p> <p>10款3項3目、中学校費の学校建設費、14節、木ノ下中学校講堂解体工事費、1億3,500万円の追加は、講堂改築工事の完了に伴い、旧講堂を解体するため計上するものです。</p> <p>このほか、各款にわたり執行見込額の精査により、減額または増額するものであります。</p> <p>次に、歳入の主な内容についてご説明いたします。</p> <p>ページが前に戻ります。7ページをご覧ください。</p> <p>11款1項1目、地方交付税の普通交付税、1億9,146万4,000円の増額は、再算定により追加交付額が決定したため計上するものです。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>15款2項1目、総務費国庫補助金の1節、デジタル基盤改革支援補助金、5,116万5,000円の減額は、歳出の2款、総務費等に計上した情報システム標準化の経費精査に対応し計上するものです。</p> <p>9ページをご覧ください。</p> <p>15款2項2目、民生費国庫補助金の2節、保育所等整備交付金、6,918万7,000円の減額は、歳出の3款、民生費に計上した</p>
--	---

	<p>補助金に対応し計上するものです。</p> <p>同じく、6目、教育費国庫補助金の2節、中学校講堂改築事業費補助金、6,666万円の増額は、歳出の10款、教育費に計上した木ノ下中学校講堂解体工事費に対応し計上するものです。</p> <p>10ページをご覧ください。</p> <p>16款2項4目、農林水産業費県補助金の1節、新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金、3億9,500万円の追加は、歳出の6款、農林水産業費に計上した補助金に対応し計上するものです。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>19款2項1目、財政調整基金繰入金、1億1,973万7,000円の減額は、当補正予算編成に係る財源調整により計上するものです。</p> <p>なお、令和7度末時点の当該基金残高は、約17億1,500万円となる見込みです。</p> <p>同じく、7目、公共施設整備基金繰入金、1億3,000万円の減額は、繰入予定事業の精査により計上するものです。</p> <p>14ページをご覧ください。</p> <p>22款1項7目、教育債の1節、木ノ下中学校講堂改修事業債(国土強靱化事業)、1億4,810万円の追加は、木ノ下中学校講堂改築工事及び旧講堂解体工事の財源として計上するものです。</p> <p>このほか、各款にわたり執行見込額の精査により、減額または増額するものであります。</p> <p>ページが後ろにいきます。40ページから42ページをご覧ください。</p> <p>給与費明細書は、給与費に係る今回の補正内容を集計、反映させたものです。</p> <p>43ページをご覧ください。</p> <p>継続費に関する調書は、今回の補正内容を反映させた現在設定している継続費の内容を掲載したものです。</p> <p>44ページから45ページをご覧ください。</p> <p>地方債に関する調書は、今回の補正内容を反映させた年度末の現在高見込みを掲載したものです。</p> <p>最後に、46ページ以降の補正予算主な内容は、予算案審議の参考として、主要な個別説明を掲載したものです。</p>
--	---

質疑	松林議長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより歳入全般について質疑に入ります。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>一般会計補正予算（第9号）に関する説明書、6ページから14ページになります。</p> <p>なお、質疑における発言の際は、「何ページの何款、〇〇の件について」のように、議題に沿って発言し、質疑の要旨を明確にしてください。</p> <p>予算計上されている事業に関係しない質疑は控えてくださるようお願いいたします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>11番。</p>
	11番 (平野敏彦君)	<p>11番。おはようございます。</p> <p>歳入歳出全般。</p>
	松林議長	<p>歳入全般。</p>
	11番 (平野敏彦君)	<p>歳入。</p> <p>7ページの地方交付税の再算定によって、1億9,146万4,000円が補正になっています。</p> <p>この時期にこれだけの財源が生まれてくるんですけれども、ほとんど積立てしかならない。もっとこれが早く分かれば、他の事業とか様々なものにこれは充当できるのではないかと思うんですけれども、再算定の時期と、交付される額が判明するのはいつの時期なのか、ここをひとつお答えいただきたいと思います。</p> <p>それから、8ページの15款の国庫支出金のデジタル基盤改革補助金、5,116万5,000円のところなんですけれども、この対象経費の支出にも出ていますが、この「精査」とありますけれども、どういう内容なのか、この減った、支出の管理をしたいと思いますけれども、ここをひとつお知らせいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長  財政管財課長 (田中淳也君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>それでは、地方交付税の追加交付についてお答えをいたします。 地方交付税の再算定につきましては、交付決定からお知らせします。</p> <p>交付決定が12月23日の交付決定で、その前、11月末頃からの算定をしております、その結果が12月23日の交付決定ということでもあります。それで、今回の3月補正に計上したということになります。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長  政策推進課長 (田中貴重君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>平野議員の、8ページのデジタル基盤改革支援補助金の減額について、ご説明申し上げます。</p> <p>当初、1億9,000万円ほど予算をとっておりましたが、精査により1億4,000万円ということで、この差額を減額したものでございますが、令和7年度中に行うデジタル基盤の基幹系の事業が、令和8年度に繰り越すものがございましたので、その分を精査して減額したということでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長  11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>1点目ですけれども、交付税のところ、12月で交付決定がなされてきて、今の3月まで予算的に使用できないというのは、私は非常に使い方からいったらもったいないなという。もっとほかに充当して、効率よい執行ができないのかな。収入は収入で、交付税の場合は今の時期で最終的に調整するわけですけれども、ほかの財源が足りないところに持っていくということも可能ではないかと思うんです。</p> <p>ですから、12月議会の後にこれが決まっているというのであれば、私はそのおおよその金額については、12月補正で計上しておいてもいいのではないかと。他の事業に振り向けしておいて、3月</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長  財政管財課長 (田中淳也君)</p>	<p>に調整するという形にしたほうが、いろいろな意味で財源調整にも担当者が苦慮しないのではないかと思うんですけども、この考え方、どうでしょう。</p> <p>財政管財課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>前もって予想して予算計上してということについては、当初予算であればそういうことも考えられますけれども、一度7月に交付決定があつて、総額が決まった後での再交付になりますので、実際は再算定をしている間では、全くその金額が分からない状態で、交付決定があつて初めて、今回1億9,000万円という増額が見えてきたんですけども、その中身についても、例えば初期の給与費に約5,000万円とか、歳出にいきますと、減債基金への積立金が約2,100万円とか、起債の償還費に充ててくださいというような中身も出てまいりますので、予想して計上するというのは、なかなか難しいものがあるなど考えておりますが、前もって分かるようであれば計上することも考えますけれども、今回の場合は、今回の3月で仕方なかったのかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長  11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>普通交付税と特別交付税があつて、その再算定の部分については、今、課長の答弁ですと、その再算定となる根拠というのは、項目というのは決まっていらないような、私、理解したんですけども、再算定にこれこれ、これこれの項目について、普通交付税が決定した後、再算定をして、今のような金額が出てくるのは、ここの項目というのは決まっているんですか、再算定の項目。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長  財政管財課長 (田中淳也君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>毎年あるわけでもなくて、今回の場合で説明しますと、今回の再算定された結果として言いますと、先ほど言った臨時財政対策債への償還費の部分と給与改定費、それから、臨時経済対策費といいま</p>

		<p>して、物価高騰等に対するその対策費というものが含まれて、総額で1億9,100万円の増額ということになりますので、再算定していても、その金額がそれぞれどれくらいになるかというのは、結局最後、国が全国の市町村の配分を決めて交付決定となりますので、なかなか一町村の担当が分かるというのは、難しいところがあります。</p> <p>なので、そういうところでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>なしと認め、歳入についての質疑を終わります。</p> <p>歳入全般の質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出についての質疑を受けます。</p> <p>第1款、議会費から第5款、労働費までの質疑を受けます。</p> <p>説明書15ページから26ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>なしと認め、第1款から第5款までの質疑を終わります。</p> <p>次に、第6款、農林水産業費から第11款、災害復旧費までの質疑を受けます。</p> <p>給与費明細書、継続費に関する調書、地方債に関する調書も含まれます。</p> <p>説明書26ページから45ページになります。</p> <p>また、議案書18ページから23ページの第2表、継続費補正、第3表、繰越明許費補正、第4表、地方債補正も含まれます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>11番。</p> <p>4款、衛生費のところの、これは、私は50ページの……。</p> <p>平野議員、4款は終わりました。第6款からであります。26ページからお願いします。</p>
	松林議長  (議員席)	
	松林議長  (議員席)	
	松林議長  (議員席)	
	11番 (平野敏彦君)	
	松林議長	

質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>7款の商工費、3目、観光費の1,100万円、また地域おこし協力隊が減額になっています。この減額になったというのは、ただ単に応募者がなかったということであれば、私は非常に自分たちが議会で、当初予算でいろいろ議論して予算措置をしたのに、こういう結果というのは、私は理解できないので、ここを詳しくひとつ説明いただきたいと思います。</p> <p>今のは29ページです。</p> <p>それから、30ページの8款、土木費、道路橋梁費の中の改良費の1,683万1,000円が減額になっていますけれども、私はこの町道の前に、いろいろな白線をちゃんと引いて、中央線を確定してほしいという要望をしてあったんですけども、減額になっているということは、私が質問した項目の中で、実際に中央線、白線を引いたのがどこどこなのか、明確にお答えいただきたいと思っています。</p> <p>取り急ぎ、2点だけ。</p>
答弁	松林議長  商工観光課長 (柏崎勝徳君)	<p>商工観光課長。</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、29ページの7款1項3目の委託型地域おこし協力隊業務委託料1,010万円の減額についてご説明をいたします。</p> <p>平野議員ご指摘のとおり、当初の予算計上時におきましては、3名の協力隊員を採用して、活動していくという予定で予算計上していたわけですが、結果的には1名しか採用に至らず、2名分に相当するような金額の減額になったということでございます。</p> <p>本来、3人採用していこうと考えておりましたが、結果的に1人しか採用できなかったということは、大変残念でもありますし、反省すべき点もあったかなとは思っております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	松林議長  まちづくり防災課長	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、30ページの道路関係の改良の工事費のところ、中央線というお話がありましたので、区画線の工事はまちづくり防災</p>

質疑	(久保田優治君)	<p>課で、交通安全対策費でやっているのですが、実はこの予算にはないんですけれども、予定ということであれば、10月以降、9月補正で予算どりして、現在発注中で、業者に確認したところ、まだその分については、やっていないと。雪解けを完全に確認してから、3月中に行うということ、平野議員、以前に聞いていた木ノ下から二川目に抜ける農道のところも予定に入っております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>雪解けを待つということですから、3月末までには実施になるということで、確認をさせていただきます。</p> <p>それから、商工費のところなんですけれども、私は、この前、青森地域おこし協力隊の報告会に出席したんですけれども、当町の3名いる1人が、もう3月末で協力隊を辞めるんだということで、確認していますけれども、これは間違いないのか。</p> <p>この委託型で、なぜ2名が、応募が全然なかったのか。経過というのはさっき答弁ないんですけれども、3名を募集しますよということで、町で議会にちゃんと説明しているわけですよね。地域おこし協力隊を採用して、今の多分、観光物産とかああいうのにも関連したなと思って聞いていますけれども、それらが全然採用されていないということは、これからの、新年度からのスタートから、もういろいろな影響を受けるわけですよ。この辺の取組というのは、非常に簡単に仕事をしているのかなと。</p> <p>私はやはりこれだけの金額を渡した中、議会で議論して認めているわけですから、ここを決定する重さというのを、私はやはりもっとびしっと肝に銘じて仕事してほしいと思いますよ。この経過というのをもう1回ちゃんと説明してくださいよ。</p> <p>それから、この前、活動報告会で聞いていますけれども、当町で3名ある中で、報告したのは1人だけ。あとは本人が出席しないビデオレターみたいな形で報告している。あと1人は、3月で退任しますということで出てこない。こういう活動報告でいいのかな。やはりこういう採用できないような甘さがあって、こういう結果になっているんじゃないかと思うんですよ。</p> <p>この辺、3名募集してから、どういう経過でどうなったのか、も</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>商工観光課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>う1回説明願います。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>それでは、平野議員の2回目の質問にお答えをしたいと思います。</p> <p>まず、委託型の協力隊員が1名しか採用にならなかったという経緯についてでございますけれども、令和6年度中に採用の募集をかけてきましたが、その時点では、3名募集したところ、1名の応募しかなかったということで、結果的には令和7年度は1名で採用してきたところでございます。その1名というのが委託型でございますので、町の観光物産協会で雇用する形になってきているものでございます。</p> <p>観光物産協会におきましては、人を雇用すると、雇用して給与を払ったりあるいは労務管理とかということは、これまで業務としてやってきたことがありませんでした。ということで、その1名の方を採用して、雇用していくに当たっても、同職員といいますか、観光物産協会の事務局員でも、対応が様々難しいところもあつたりして、その1名雇用するのでさえもなかなか大変な状況であつたというところもありまして、これを2人、3人と増やしていくということになりますと、当然さらに大変な状況になるというところもありましたので、ちょっと様子見というところもありましたけれども、まずは1名雇用して、観光物産協会で雇用して、軌道に乗りましたらまた1人、また1人ということで、増やしていくというようなことで、方針としては同協会の中で変更をしたところでございます。</p> <p>ということで、当初予算のところでは3名雇用したいということで、予算も可決をいただいたところでございますけれども、結果的には1名分しか執行できなかつたというような経緯でございます。</p> <p>また、取組については、簡単に考えていたんではないかというようなご指摘もいただきました。決してそういうことはなくて、大変重く、当然予算も3人分つけていただいたのに、1名分しか執行できなかつたことについても大変反省といいますか、反省しているところもでございますけれども、本当に簡単に考えて1名でいいやとしたのではなくて、重い決断で、そうせざるを得ないという状況があつたというところも、何とかご理解いただきたいなと思っております。</p>
-----------	---------------------------------------	--

質疑	<p>松林議長</p>	<p>また、活動報告会、先日、私も出席しております、平野議員もいらっしゃったというのも理解しておりますけれども、確かにご指摘のとおり、3名いる中で1人の方しか報告会に出席しておりませんでした。1人についてはビデオレターで出ましたけれども、地元のご本人のおばあさんに当たる方の法事に、たまたまその日、当たってしまったということで、出られないというようなことで、ビデオレターでの出演ということになってしまいました。</p> <p>もう1人につきましては、ご指摘のとおり、今月末、今年度末で退任をするということ。それから、体調が思わしくないということで、活動報告会については欠席をするということで、代わりに担当の成田補佐がご説明したというような内容でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
	<p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>私は、こういう結果であれば、もっと早く議会に報告すべきだと思うんですよ。今、3月、最後のときに減額する。今、説明を聞いて、1名応募があって、その後、いろいろ課題があるということで検討してきたのなら、少なくとも12月議会でもこの部分については報告して減額しておけば、まだよかつたのではないか。この財源だって、ほかに回せるわけですよ。その間、この予算をとったまま、全然ほかに回すこともできない、浮かせてきているわけですから。こういう財政運営でいいのかという、私は思いがありますよ。</p> <p>全て3月で報告するということは、修正も何もきかないではないですか。例えば、12月だったら、まだそれなりに、議員からのアイデアとか様々なものを募るとか、そういう方法があると思いますよ。</p> <p>私が言っているのは、そういう基礎的な考え方、予算をとったからもういい。できなかつたら3月に削る。こういう考え方は、やはり私は改めてほしいし、ぜひ12月の、少なくともこういう事業については、3月、9月、12月と議会があるわけですから、その中間地点でも経過報告なり、そういうものをして、議会とやはり意思確認をし、意思疎通を図っていくという考え方を持ってもらいたい。</p> <p>町長、どう思いますか。</p>
	<p>松林議長</p>	<p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>今、平野議員が申したとおり、私も昨日の一般質問でも言いました、考え方とすれば同じところがいっぱいあるなと思って、平野議員の指摘を受けておりましたけれども、実は、その報告会に関しましても、「3人いる中の1人しか発表しない、あとの2人はどうしたの」という話からいきまして、いろいろな家庭の事情、個人の事情があつて出られない。「それであつたら、日にちを変えてもいいんでなかったのか。俺もわざわざ行くのに、3人のうち1人しか発表しないのでは行きたくないな」という内輪の話もしましたけれども、議員の方々結構来てくれてありがたかったです。</p> <p>本音で言いますと、私も実はよその地域おこし協力隊の方々が来て質問とか意見を述べていったのを見て、我々はここでやるべきでなかったのではないかな、場所が違ったのではないかなと感じて、少し恥ずかしい思いはしたんですけども、そういう部分もあつて、大変申し訳ありませんでした。本当に平野議員、ご指摘のとおりだと思います。</p> <p>また、議会の牽制と監視というんですけども、本当に厳しく監視されているなという気がして、今、議場にいる参与の方々も改めて、定年で退職する人は偶然にもいませんので、これから来年度に向かって、改めてくれるのではないのかなと期待しておりますので、厳しいご指摘はこの辺で何とか遠慮してくださればと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。ありがとうございます。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長  政策推進課長 (田中貴重君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、今、町長も平野議員に答弁申し上げましたけれども、補足的な部分で政策推進課からも答弁させていただきたいと思っております。</p> <p>地域おこし協力隊の募集に係る業務については、政策推進課が、例えば介護だったりとか、今の商工だったりということを含めて、政策推進課で募集をかけて取りまとめを行っております。</p> <p>そういうことで、今回、募集をして、採用に至らなかったという経過がございますが、これまで年1回の募集ということで、いろいろやっておりましたけれども、地域おこし協力隊の活動の場を広げる、場合によっては、町の地域おこしをさらに広げていくという意</p>

<p>当局の説明</p>	<p>松林議長</p>	<p>味で、今後は年1回ということではなくて、時期を見て募集を、回数を増やしていったりということ、今後検討してまいりたいと思っておりますので、当課の、平野議員からの質問もそうですけれども、改善するように努力してまいりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
	<p>松林議長</p>	<p>なしと認め、第6款から第11款までの質疑を終わります。</p> <p>以上で歳出についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
	<p>松林議長</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これから議案第7号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>松林議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>	
<p>健康保険課長 (鈴木政康君)</p>	<p>日程第2、議案第8号、令和7年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>健康保険課長。</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、議案第8号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の24ページから26ページ、別データの「特別会計補正予算に関する説明書」、4ページから13ページになります。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、2,376万2,000円</p>	

		<p>を追加し、予算の総額を24億8,922万5,000円とするものです。</p> <p>その主な内容ですが、歳出では、医療費増に伴う保険給付費を増額する一方、歳入では、保険給付費の財源となる県支出金の普通交付金等を増額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより歳入歳出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>「特別会計補正予算に関する説明書」、7ページから13ページになります。給与費明細書も含みます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>11番。</p>
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>1点だけお伺いします。</p> <p>9ページの7款、諸収入、3項、雑入のところの2目で、一般被保険者返納金があります。この不当利得に伴う返還金というのは、どういう意味でしょうか。</p> <p>説明をお願いします。</p>
答弁	松林議長  健康保険課長 (鈴木政康君)	<p>健康保険課長。</p> <p>それではお答えします。</p> <p>9ページの一般被保険者の返納金、不当利得に伴う返還金というのは、本来、国保の資格がないにもかかわらず、国保のマイナ保険証だったり、資格確認証を使って医療機関を受診した場合、その方の医療費相当分を返還してもらうという手続の内容になります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	松林議長  11番 (平野敏彦君)	<p>11番。</p> <p>今、医療機関では必ずマイナンバーを確認していると思うんです。私も病院に行けば、いつもマイナンバー提示を求められます。</p> <p>それで、保険者かどうかというのが確認できていないということ、</p>

答弁	<p>松林議長</p> <p>健康保険課長 (鈴木政康君)</p>	<p>医療機関でミスがあったという、どっちがこれはミスがあったということなんですか。</p> <p>健康保険課長。</p> <p>それではお答えします。</p> <p>まず、被保険者がどの健康保険を使うかというのは、本人の届出がないと、例えば、会社の健康保険に入っている、国保に届出をしなければ、国保の資格のままという状態があります。</p> <p>したがって、マイナ保険証も、国保の資格のままになっていますので、それを本人が自分は社会保険に加入しているものだと思って受診をしたら、実際はマイナ保険証の内容が国保の被保の内容だったという状態があります。</p> <p>それが今、不当利得の返還ということになります。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>このチェックの方法というのは、そうすると、あくまでも本人が、その申請に基づくものなのか。</p> <p>担当課で、移動したとかそういうのは確認、チェックはできないのですか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>健康保険課長 (鈴木政康君)</p> <p>松林議長  (議員席)</p> <p>松林議長</p>	<p>健康保険課長。</p> <p>私どもでは、本人が社会保険に入ったかどうかというのは確認できません。本人が、会社からの離職証明だったり、退職の証明をもって届出をしない限りは、私どもでは国保の資格のままということになります。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p>

当局の説明	(議員席) 松林議長	これから討論を行います。 討論ございませんか。  **「なし」の声** 討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これから議案第8号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
	(議員席) 松林議長	**「なし」の声** 異議なしと認めます。 よって本案は、原案のとおり可決されました。
	松林議長	日程第3、議案第9号、令和7年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 学務課長。
	学務課長 (福田輝雄君)	それでは、議案第9号についてご説明いたします。 議案書は27ページから29ページになります。 本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、155万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,652万9,000円とするものであります。 歳入歳出の内容についてご説明いたしますので、令和7年度特別会計・公営企業会計補正予算に関する資料をご用意ください。 14ページから18ページになります。 それでは、歳出の内容から説明いたしますので、18ページをご覧ください。 歳出では、1款1項1目、奨学資金貸付事業費の20節、奨学資金貸付金を執行額の確定により540万円減額し、24節、奨学資金積立金を貸付金収入見込みの増により384万3,000円増額するものであります。 ページが戻りまして、17ページをご覧ください。 歳入では、2款1項1目、寄附金を8万9,000円、5款1項1目、奨学資金貸付金収入を289万2,000円にそれぞれ増額し、

		<p>3款2項1目、奨学基金繰入金を453万8,000円減額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより歳入歳出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>説明書17ページから18ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>11番。</p>
質疑	<p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>17ページの歳入、寄附金のところですがけれども、トータルで60万9,000円。ふるさと納税とかそういう関わりで、この寄附金はもっと増えてもいいような気がするんですけども、この奨学金の制度そのものをどういう形でPRしているのか、このPRの方法をひとつお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それから、18ページのところで、先ほど課長が説明した額の確定によって、奨学資金貸付金、540万円減額。これは当初予定した人数に応募する人がなかったのか。何で今540万円の減額になったのか、これをお聞かせいただきたいと思います。</p>
答弁	<p>松林議長  学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>寄附金につきましては、ここに掲げている寄附金はあくまでも一般の団体等からの寄附になります。</p> <p>ふるさと納税につきましては、繰入金の部分で入っておりますので、そちらには今年であれば、150万円ぐらいだったと思うんですけども、年間、その程度のその金額のふるさと納税をいただいて、繰入金で基金に積み立てているところになっております。</p> <p>PRにつきましては、広報等で募集をする部分につきましてもありますけれども、各学校に進学する方々に周知する形のPRをしているところとなっております。</p> <p>引き続きまして、歳出の減額になりますけれども、当初17人を見込んでおります。</p>

		<p>失礼しました。見込みにつきましては、当初19人の募集の人数で予算を計上しております。実際には、7年度6人が応募して、その分の差額になっております。</p> <p>先ほどもありましたように、3月補正で減額というのは遅いのではないかなというご指摘だと思うんですけども、一応、春に募集して、年間を通してやっておりますけれども、募集はしていませんけれども、変動等があった場合を考えて、3月で従来減額補正しているところとなっております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	今、答弁の中で、実際貸付する予定者というのは、枠が19名。これは、その後、貸付決定になったのが、例えば高校、大学、そういう特殊学校とか、そういうものの内訳というのは分かりますか。
	松林議長	学務課長。
答弁	学務課長 (福田輝雄君)	内訳になりますけれども、令和7年度につきましては、短大・専門学校が4人、大学・大学院が2名になります。
	松林議長	以上です。
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>高校は、もう手が挙がっていないという。中学校あたりで、前は結構PRしたと思うんですけども、先ほどの話ですと、広報等を出しているということですが。</p> <p>それと、あと、19名募集して6名しか応募がない。応募がないというのは、審査をして6名合格させているわけですけども。</p> <p>私は、今の物価高騰、様々なことを考えれば、奨学金の貸付の金額をもっと引き上げるべきではないかと。返納する、返すほうも、あまり上げれば、返すにも大変だと思うんですけども、でも、やはり額を上げることによって、借入者の数が増えてくるのではないかという思いがあるんですけども、今すべからく生活に関わる部分とか交通費、それからそれに付随する家賃、様々なものが上がっ</p>

答弁		ているわけですから、この見直しをすべきだと私は思うんですが、教育長、どう考えますか。
	松林議長	教育長。
	教育長 (松林義一君)	貸付金の増額については、物価高、あるいは生活費の増大を考えると、一概にも否定できないかなという気はしております。必要かなとは思いますが、全体のこの奨学金の制度については、前にも議会でもお話ししましたが、貸し付けて、確実に返してもらうことによって、この制度が継続できております。 ですから、なかなか返してもらえない場合も、今、生じております。貸付が多くなると、お話のとおり、返すときにまた大変になることはたしかですので、その状況を見ながら、委員の方々との意見交換をしながら、進めていきたいなと思っていました。 気持ちとしては、今の物価上昇を考えると必要かなとは思っております。 以上です。
	松林議長	ほかにございませんか。
	(議員席)	**「なし」の声**
	松林議長	なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。 以上で、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。
	(議員席)	**「なし」の声**
	松林議長	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これから議案第9号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
	(議員席)	**「なし」の声**
	松林議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

当局の説明	松林議長	<p>日程第4、議案第10号、令和7年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
	介護福祉課長 (松山公士君)	<p>それでは、議案第10号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の30ページから32ページ、別データの「特別会計補正予算に関する説明書」、19ページから32ページになります。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額から1億286万9,000円を減額し、24億4,824万1,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容であります。保険給付費を減額する一方、歳入では、支払基金交付金を減額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	松林議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより歳入歳出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>説明書22ページから32ページになります。</p> <p>給与費明細書も含みます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***「なし」の声***</p>
	松林議長	<p>なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***「なし」の声***</p>
	松林議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これから、議案第10号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>

	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	松林議長	日程第5、議案第11号、令和7年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 健康保険課長。
当局の説明	健康保険課長 (鈴木政康君)	それでは、議案第11号についてご説明申し上げます。 議案書33ページから35ページ、別データの「特別会計補正予算に関する説明書」、33ページから40ページになります。 本案は、既定の歳入歳出予算の総額から167万8,000円を減額し、予算の総額を3億5,742万5,000円とするものです。 その主な内容ですが、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金額の納付額決定により減額する一方、歳入では、一般会計繰入金金の保険基盤安定繰入金金の交付額決定に伴い減額を行うものであります。 以上で説明を終わります。
	松林議長	説明が終わりました。 これより歳入歳出全般の質疑に入ります。 質疑は事項別明細書により行います。 説明書、36ページから40ページになります。給与費明細書も含みます。 質疑ございませんか。 11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	11番です。 36ページの1款1項1目2節、滞納繰越分25万2,000円とありますけれども、この滞納というのは、要因というのは、原因というのは何かあるからだと思うんですけども、この中身、分かりますか。

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>税務課長 (堤 雅之君)</p>	<p>税務課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>滞納繰越分の中身ということでご質問があったかと思います。</p> <p>滞納する理由としましては、本当に様々でございます。あるのに払わないという方はほぼいないんですけども、いろいろな事情がある中で、やはり大きいものとして、施設に入ってしまったとれないとか、そういう事情があります。それが一番大きいかと思っております。</p> <p>あと、保険料、介護とか、後期とか、国保もそうなんですけれども、外国人が絡みますと、本国に帰ってしまうというような場合もございます、実質とれないということもあります。</p> <p>そういった様々な事情の総合的なものとして、予算として、とればもちろんとります。見込みとして予算に届かない分を今、減額したという中身になります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>この要因は課長の説明で分かりました。</p> <p>ただ、この25万2,000円が減額になっているということは、徴収したから予算を減額したのかなという、私は思いがあったので、この辺は、そうすると、滞納繰越そのものの額というのは、25万2,000円以上の額になっていると思うんですね。</p> <p>これは例えば、100万円あって、25万2,000円は徴収されたから減額しますよという意味なのか、ここをひとつ説明いただきたいと思っております。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>税務課長 (堤 雅之君)</p>	<p>税務課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>滞納繰越分の収入済額を見ますと、ここ5年ほどは毎年60万円から100万円ほど、毎年ですね、収入しております。それに届かない分を予算減したということになります。</p> <p>以上です。</p>

当局の説明	松林議長	ほかにございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	なしと認め、歳入歳出全般の質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これから議案第11号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	松林議長	日程第6、議案第12号、令和7年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 病院事務長。
	病院事務長 (栗嶋泰幸君)	それでは、議案第12号についてご説明申し上げます。 議案書の36ページ、37ページをご覧ください。 本案は、収益的収入及び支出の既決予定額から1,301万5,000円を減額し、予定額の総額を1億8,733万3,000円とするものであります。 また、資本的収入の既決予定額から16万5,000円を減額し、収入予定額を1億308万2,000円とし、当年度分損益勘定留保資金の補填額を16万5,000円増額するものであります。 主な内容は、別データの「令和7年度公営企業会計補正予算に関する説明書」で説明いたします。 44ページ、45ページをお開きください。

	<p>松林議長</p>	<p>収益的支出では、支出見込額の精査により1項1目、給与費を772万3,000円、3目、経費を616万1,000円減額するものであります。</p> <p>ページを戻っていただきまして、42ページ、43ページをご覧ください。</p> <p>収益的収入では、支出の見合額として、1項1目、入院収益を3,377万7,000円減額し、収入見込み額の精査により2項2目、他会計補助金を498万6,000円減額。2項4目、他会計負担金を438万1,000円増額するものであります。</p> <p>2項7目、補助金の2,099万3,000円の増額は、昨今の全国的な医療機関の賃金上昇や、令和6年度診療報酬改定以降の物価動向等を背景とする物価高騰に対応するため、国から補助金の交付を受けるもので、賃上げ・物価上昇に対する支援事業補助金、2,021万円を追加するものであります。</p> <p>また、昨年9月定例会において追加しました医療施設の業務の生産性を向上させることを目的とした離床センサー等の購入に対する生産性向上・職場環境整備等支援事業費補助金について、執行見込額を精査の上、国庫補助金から県補助金へ予算を振替するものであります。</p> <p>46ページをご覧ください。</p> <p>資本的収入では、収入見込み額の精査等により、16万5,000円減額するものであります。</p> <p>なお、昨年9月定例会において追加しました、医療施設の業務の生産性を向上させることを目的とした電子カルテ用端末等の購入に対する生産性向上・職場環境整備等支援事業費補助金について、執行見込額を精査の上、3項、国庫補助金から4項、県補助金へ予算を振替するものであります。</p> <p>47ページから48ページは、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの資金の期首・期末残高をあらわす予定キャッシュ・フロー計算書を、49ページから50ページは、補正前後の給与費明細書の総括及び状況を、51ページから53ページは、令和8年3月31日現在の財務状況をあらわす予定貸借対照表になります。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>説明が終わりました。</p>
--	-------------	---

<p>質疑</p>	<p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>これから質疑を行います。          本案については、説明書と議案書により、一括で質疑を行います。          説明書42ページから53ページ、キャッシュ・フロー計算書及び給与費明細書並びに貸借対照表も含みます。          議案書36ページから37ページになります。          質疑ございませんか。          11番。            11番です。          病院事業会計の累積欠損金1億6,600万円。これは昨日、一般質問で小笠原議員が質問しております。          八戸地域広域市町村圏の議会の副管理者に成田町長が就任しております。今までにないような1つの病院連携というのがとられたなど。医師の派遣、そういうのができたのかなと評価しています。          でき得れば、これからも広域の中で病院連携を強めて、おいらせと八戸市民病院だけではなくて、圏域内の五戸も赤字で苦しんでいます。そういう圏域内の病院の連携がとれるようなシステムをつくるべきではないか。          私も八戸広域の派遣議員になっていますけれども、議論するのは消防とかごみとか、そういう分野だけなんですよね。せっかく行って、8市町村の議員も集まっているのにもったいない。もっといろいろな議論をする場というのを広げてほしいなという思いを持っています。          特に病院については、ちょっとした市民病院の協力を得て、医師派遣を得ることによって、収益に非常に効果が出てくるんじゃないかという見方をします。          この辺、退任するからということで、なんですけれども、今までの経験と、これからやはりこうすべきだという思いがあったら、町長から「私の考えはこうだよ」ということでお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長            町長          (成田 隆君)</p>	<p>町長。            お答えします。          まずもって、議会では全く議論がないなというご指摘でありまし</p>

		<p>て、全くそのとおりですねとしか言いようがありませんけれども、実は理事者会議というんですか、首長の会議の中では、私しか言わないんですけれども、お礼を言うし、お願いはするし、そういう部分で裏の会議というんですか、内部の会議では話合いをしていますので、それをまたこれからも続けて、新しい町長にも申し送りをしていければいいのかなという気がしております。</p> <p>病院の事務長は来ないんですけれども、事務局と八戸の市長が来て話に乗ってくれるので、そういう部分で、確かに2人か3人は先生を呼んで、お願いしている部分があります。</p> <p>ありがとうございます。よろしく申し上げます。</p>
	松林議長	ほかにございませんか。
	(議員席)	**「なし」の声**
	松林議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。
		これから討論を行います。
		討論ございませんか。
	(議員席)	**「なし」の声**
	松林議長	討論なしと認めます。
		これで討論を終わります。
		これから議案第12号について採決をいたします。
		本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
	(議員席)	**「なし」の声**
	松林議長	異議なしと認めます。
		よって、本案は原案のとおり可決されました。
	松林議長	日程第7、議案第13号、令和7年度おいらせ町下水道事業会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。
		当局の説明を求めます。
		地域整備課長。
当局の説明	地域整備課長 (岡本啓一君)	<p>それでは、議案第13号についてご説明いたします。</p> <p>議案書は38ページから40ページになります。</p>

	<p>本案の第2条では、収益的収入の既決予定額から7万7,000円を減額し、収益的支出の既決予定額から333万7,000円を減額するものです。</p> <p>第3条では、資本的収入の既決予定額に7,512万円を追加し、資本的支出の既決予定額に8,350万3,000円を追加するものです。また、そのことに伴い、収入不足額の補填内訳を変更するものです。</p> <p>第4条から第7条につきましては、このたびの補正に伴い、それぞれ変更するものでございます。</p> <p>収入及び支出の主な内容についてご説明いたします。</p> <p>別データの「令和7年度公営企業会計補正予算に関する説明書」の55ページから59ページになります。</p> <p>説明は57ページからいたします。</p> <p>57ページの収益的支出の1款3項2目の有形固定資産売却損、512万3,000円の追加は、県事業のため、下水用地を県に売却することにより生じた、取得価格と売却額の差額を損失として計上するものであります。なお、実際の現金支出は伴いません。</p> <p>その他の収益的収入及び収益的支出における補正につきましては、執行見込額の精査により予算の過不足額を調整するものです。</p> <p>58ページをご覧ください。</p> <p>資本的収入の1款1項1目、建設改良等企業債、2,210万円の増額は、資本的支出の工事請負費の予算増額に伴い計上するものです。</p> <p>1款2項1目、他会計補助金、1,165万8,000円の増額は、今回の補正に伴う収入不足額に一般会計からの繰出基準外の補助金を充てるため計上するものです。</p> <p>1款3項1目、国庫補助金、4,000万円の増額は、令和8年1月30日付で交付額の内示があったため計上するものです。</p> <p>59ページをご覧ください。</p> <p>資本的支出の1款1項2目、委託料、1,900万円の増額及び工事請負費、6,100万円の増額は、国庫補助金の内示額に合わせて計上するものです。</p> <p>なお、この増額分は大部分を令和8年度に予算を繰り越して執行する予定としております。</p> <p>また、60ページの予定キャッシュ・フロー計算書から68ペー</p>
--	--

		<p>ジの注記事項につきましては、今回の補正に伴いそれぞれ変更するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>本案については、説明書と議案書により一括で質疑を行います。</p> <p>説明書55ページから68ページ、キャッシュ・フロー計算書及び給与費明細書並びに貸借対照表も含まれます。</p> <p>議案書38ページから40ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***「なし」の声***</p>
	松林議長	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***「なし」の声***</p>
	松林議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これから、議案第13号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***「なし」の声***</p>
	松林議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程終了の告知	松林議長	<p>以上で本日の日程は全て終了いたしました。</p>
閉会宣言	松林議長	<p>これで本日の会議を閉じます。</p> <p>この後、午前11時30分から予算特別委員会を開き、付託された議案の審査をお願いいたします。</p> <p>本日はこれで散会いたします。</p> <p>(閉会時刻 午前11時11分)</p>

	事務局長 (小向正志君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。
--	-----------------	--------------------------

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 8 年 5 月 1 9 日

議 長 ..... 松 林 義 光 .....

署名議員 ..... 川 口 弘 治 .....

署名議員 ..... 樽 山 忠 .....